

# 柳川市地域公共交通計画策定事前調査業務委託 仕様書

## 1 業務名

柳川市地域公共交通計画策定事前調査業務

## 2 業務の目的

本業務は、令和5年度に策定した「柳川市地域公共交通計画」の計画期間が令和9年度末に満了となることにあたり、令和5年10月に施行された地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部の法改正や地域公共交通計画の「アップデートガイダンス Ver1.0」を踏まえ、令和10年度を初年度とした「第2次柳川市地域公共交通計画」の策定に向け、柳川市（以下「本市」という。）の公共交通の現状や課題、現計画の達成状況や市の実情に即した公共交通体系のあり方等を検討し、計画素案として取りまとめることを目的とする。

## 3 業務内容

### (1) 計画準備

本業務の作業を円滑に進めるため、業務の具体的な進め方及びスケジュールに関する業務計画書を作成し、発注者と十分な打合せを行う。

### (2) 地域特性と公共交通の現状把握

現計画の柳川市地域公共交通計画を策定した時点から、公共交通を取り巻く環境が変化するとともに上位・関連計画の改訂、各種事業が進捗したため、上位・関連計画、現計画策定時の各種基礎データを基にした最新状況の整理を行うとともに、各種データに基づき地域の現況診断を行う。

#### ①地域づくりの方向性等の整理

公共交通や地域づくりに関する本市の上位・関連計画を基に、今後の地域づくりの方向性や公共交通に求められる役割、公共交通に関連する事業や取組を整理する。

#### ②基礎データの更新・整理

現計画の人口、施設分布など、公共交通に関連する各種基礎データについて、更新・整理を行う。なお、データの整理にあたっては、地理情報システム（GIS）を用い可視化するなど、市内各地域の特徴が把握可能な形で整理を行うものとし、整理項目については発注者との協議の上決定する。

#### ③人流の整理

国勢調査やパーソントリップ調査結果など既存データを基に、本市に関連する人流の現状を把握する。なお、データ収集にかかる手続きについては、原則受注者で行うものとする。

#### ④公共交通の運行状況及び利用状況の把握

公共交通運行事業者が所有する資料・データ、統計資料等を基に、公共交通の運行・利用状況について、現計画策定時点からのサービスレベルの変化や最新の実績を把握する。

#### ⑤現況診断の実施

①～④に基づき、公共交通のサービス状況等を分析（公共交通空白地域・不便地域、アクセシビリティ評価他）し、現況診断を行う。

### （3）市民の利用実態やニーズの把握

市民の利用実態や公共交通に関するニーズ、事業者の意向等を確認するため各種調査を実施する。

#### ①市民アンケート調査

市民の通勤や通学、買物や通院など日常生活の外出特性や公共交通の利用状況、公共交通に対する意識・要望等を把握する為、市民アンケート調査（前回調査時：54問（条件分岐含む）、A4判12ページ）を実施する。調査は無作為に抽出した市民2,000人を対象とする。

なお、調査方法は「郵送調査」とし、配布用封筒及び返信用封筒のみ発注者より提供するが、その他の作業（封入・発送等）や郵送料、お礼状兼督促状の費用等は全て受注者が負担する。

#### ②交通拠点利用者ヒアリング調査

西鉄天神大牟田線、路線バスの利用特性、公共交通の利用状況や市の公共交通施策の評価、問題点等を把握することを目的に交通拠点利用者ヒアリング（前回調査時：325人）を実施する。

調査対象は1カ所（西鉄柳川駅）で、調査員による利用者への聞き取り調査を実施、調査日は平日・休日各1日を想定しているが、具体的な調査方法については発注者との協議の上、決定する。

#### ③高校生アンケート調査

本市の高校生の移動実態を把握するため、市内の高校へ通学する高校生を対象にアンケート調査を実施する。なお、調査方法は「インターネット調査」とし、対象は本市に立地する高校3校（対象者数：同一学年800人程度）とする。

#### ④交通事業者ヒアリング調査

市内交通ネットワークや各種交通事業の今後の継続性に関する課題等を把握するとともに、地域内の公共交通ネットワークの維持に向けた考え方等を整理する。調査は7事業者を想定し、発注者との協議の上決定する。

### （4）柳川市地域公共交通計画（現計画）の評価

（2）～（3）の結果を基に、現計画の事業実施状況、目標達成状況（9項目）を検証し、達成状況の評価する。

(5) 公共交通の問題点・課題の整理

(1)～(4)の結果を踏まえ、本市の目指す地域づくりを進めていく上での公共交通における問題点・課題を整理する。

(6) 第2次柳川市地域公共交通計画素案の作成

(1)～(5)の結果を踏まえ、地域公共交通の目指す姿（地域公共交通ネットワークの設定、各交通機関・路線の役割や位置づけ等）や基本方針について、これまで整理した地域の将来像や課題等を踏まえて検討するとともに、本市の課題に対応していくための施策メニュー（案）、さらには、本計画の目標を設定し、地域公共交通計画素案として取りまとめる。なお、本市のコミュニティバスの課題に対応する施策メニュー（案）の検討にあたっては、あらゆる公共交通サービス（デマンド方式等）について整理・比較を行い、本市の特性に応じた最適な選択をできるようにする。

(7) 協議会運営支援及び議会対応支援

第2次柳川市地域公共交通計画（素案）を作成するにあたり、関係機関からなる柳川市地域公共交通協議会の資料作成、出席・助言、議事録作成を行う。会議は2回の開催を想定する。

また、柳川市議会での報告にかかる資料作成を行う。詳細については、発注者と協議の上決定する。

(8) 報告書作成

(1)～(7)の結果を報告書としてとりまとめる。

(9) 打合せ協議

業務着手時、中間時1回、最終納品時の計3回、打合せ協議を行う。なお、その他必要な場合は、速やかに打合せを行うものとする。打合せに際しては、資料作成、議事録作成も併せて行う。

#### 4 参考図書

- ①第3次柳川市総合計画
- ②柳川市都市計画マスタープラン
- ③柳川市立地適正化計画（素案）
- ④第2期柳川市観光振興計画
- ⑤第7次柳川市高齢者保健福祉計画 等

※参考図書については、本市ホームページよりダウンロードすること。

#### 5 成果品

- ①業務報告書・・・・・・・・・・・・・・1部
- ②上記の電子データ一式

※電子媒体については、PDF及び加工可能なデータ（Word, Excel等）で作成したものの。なお、地理情報システム（GIS）など活用した場合には、その電子データも成果品として提供すること。